

相談分科会について

1 設立趣旨

障害者相談支援は、本人のニーズに寄り添い、地域生活への意向や安定した生活に向け、様々な情報提供をはじめ、自己決定に必要な提案、助言、支援を行うという極めて重要な役割を担っている。

そこには、制度・サービスありきではなく、利用者のニーズや望む暮らしを実現するために、地域の社会資源を活用し支援計画を作成・実行するとともに、地域のネットワークや社会資源の改善・開発に向けたまちづくりに努めるといった役目も担っている。

しかしながら、個々の相談支援専門員の感性や力量、事業所の経営基盤等に頼るところが多く、財源・人員体制の脆弱さを背景に、結果として相談員のバーンアウトや、サービスは利用していてもサービス等利用計画に移すことができない多数の障害児・者の現状がある。

相談支援事業所は、地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす社会の構築に向けて、今後さらに地域課題の解決やネットワークの構築を目指していく必要があり、中立・公平な相談支援活動を実施するとともに、互いの知識・技術の交流及び研修を行うことにより資質の向上を図りたい。

また、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、本市の実情をふまえたネットワーク構築、社会資源の改善・開発にむけ活動行っていきたい。

2 これまでの取り組み <令和2年8月から令和3年7月まで>

(1) 目標

相談支援専門員が、障害児者の地域での暮らしに寄り添い業務を遂行するなかで見えてきた課題を整理し、解決に向けた取り組みを行うとともに、相談支援体制の充実を図るための取り組みを行うことを目標とする。

<第3期久留米市障害者計画との関係>

分野	施策区分
1. 啓発・広報	(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実
2. 生活環境	(3) 障害者にやさしいまちづくりの促進
3. 差別解消・権利擁護	(1) 差別の解消、権利擁護の推進
4. 防災・防犯	(2) 防犯・安全対策の推進
5. 療育・保育・教育	(3) 療育の充実
6. 雇用・就労	(1) 一般就労の促進 (2) 福祉的就労の充実
7. 生活支援	(4) 住まいの確保と居住支援 (5) 在宅福祉サービスなどの充実 (6) 外出支援の充実 (7) 経済的支援の充実 (8) 相談支援の充実
8. 保健・医療	(9) 保健サービスの充実
9. 日中活動	(1) 日中活動の促進

(2) 取り組み

① 相談分科会勉強会

平成25年より、相談支援事業所の相談支援専門員が集まって、月1回勉強会や情報交換を行い、平成29年8月からは、久留米市地域生活支援協議会のなかの相談分科会としての位置づけで活動している。

活動内容としては、相談支援専門員が知りたい社会資源や行政からのお知らせ、困難事例の事例検討の他に、相談支援専門員の質の向上を図ることを目的に外部講師を招いての研修を企画した。

頻度としては、毎月1回 第3木曜日に実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年7月の事務局会議により隔月開催となった。参加者としては毎回40名前後の参加者がある。

回数	内 容	参加人数	会場
2020.9.24	1. コロナを見据えた ICT について 2. 地域生活支援拠点等について	40 名	宮の陣クリーンセンター
2020.11.19	1. 講義「システム論を用いた家族支援」 久留米大学社会福祉学科 教授	54 名	宮の陣クリーンセンター ZOOM
2021.1.21	1. 講義「クレーマーへの対応」 久留米大学社会福祉学科教授 2. 相談支援専門員に対する市からの回答	36 名	ZOOM
2021.3.18	1. これからの災害に備える 2. 地域生活支援拠点等について 3. 会長副会長の選出	32 名	ZOOM
2021.5.27	1. 「申請様式の変更点・令和3年度報酬改定の説明」 久留米市障害者福祉課	68 名	ZOOM
2021.7.15	1. 「障害分野も含めた地域課題に取り組む団体の報告」 じじっか、ぷらっと. 荘島、本業+α	59 名	ZOOM

※2020年11月と、2021年1月については外部講師による講義

② 実践研究会

各エリアに分かれての実践研究会（事例検討）を予定していたが、コロナ禍においては実施が難しかった。だが、機能強化型サービス利用支援費を計上する相談支援事業所等における事例検討会等は実施した。

③ 久留米市版ヘルプカード

基幹センターでは「これからの災害に備える」と題して初のオンライン研修を行い、相談ネット（相談分科会）と久留米市障害者基幹相談支援センターのホームページ上で一定期間の配信を行った。そのなかで平時から役に立ててほしいと福岡県ヘルプマーク・ヘルプカードとともに、久留米市版ヘルプカードの紹介を行っている。

④ 社会資源の共有

相談支援専門員が業務を行ううえでグループホームや居宅介護支援事業所の空き情報を知りたいという相談を受け、事業所に対してオンラインで調査を行い、相談支援事業所に情報共有化を行い業務の負担軽減を図った。

(3) 成果

- ① 相談分科会勉強会を毎月開催し、ICT研修、倫理や価値に立脚した相談支援の強化、地域生活支援拠点等の整備の勉強会を実施し、相談支援専門員の資質の向上や情報交換を行った。これらは第3期障害者計画の相談支援の充実等に寄与している。
- ② コロナ禍における相談員の不安という昨年度の課題に対して、相談分科会勉強会では「コロナ禍を見据えたICT」の講義につなげた。結果として、ZOOM開催の相談ネットや事例検討会、会議等をオンラインで解決できるようになってきている。
- ③ サービス等利用計画の質の担保や相談支援専門員の質の向上という課題に対して、「システム論を用いた家族支援」「クレーマー対応」の研修につなぎ、相談支援専門員のスキルの向上を図った。
- ④ 近年の災害の多発に不安を感じる相談員の課題に対して、基幹センター研修「これからの災害に備える」を相談ネットで配信し、そのなかで久留米市版ヘルプカードの紹介を行い、平時でも障害児者のSOSを出せる体制を提案した。
- ⑤ 一人事業所で社会資源の情報収集が難しいという課題に対して、グループホームと居宅介護の空き情報をオンラインで調査し、情報共有を図ることで、相談支援専門員の業務負担の軽減につながった。また、福祉サービスだけではなく、障害を持つ方の地域生活の幅を広げるべく、インフォーマルな団体を紹介した。

4 課題

- ・ 一人事業所で相談する人がいなくて、社会資源の情報収集が難しい。
- ・ 親や家族に振り回される子どもの支援
- ・ 子どもの発達段階に応じた関係機関との連携
- ・ 災害の多発や新型コロナウイルス感染症対策における相談員の不安。
- ・ ソーシャルワークとサービス等利用計画の質の担保
- ・ サービス等利用計画に載らないセルフプランの多さ
- ・ 医療や教育機関との連携の難しさ
- ・ 適正なサービス支給量
- ・ 定期的な事例検討会
- ・ 制度以外で本人を支えてくれる居場所や支援者の存在
- ・ 加算の取り方が分からない相談支援事業所の存在
- ・ オンライン会議に参加できない事業所への支援

5 事業計画 <令和3年8月以降の取り組み>

(1) 目標

相談支援専門員が、障害児者の地域での暮らしに寄り添いながら業務を遂行するなかで見えてきた課題（上記4に記載した課題）を整理し、

解決に向けた取り組みを行うことを目標とする。

(2) 取り組み

- ① 研修会・意見交換会、
- ② 実践研究会

活動計画は災害や新型コロナウイルス感染防止等、相談支援専門員の関心の高いテーマを取り上げ、随時検討していきたい。

今後も感染防止に配慮した研修や意見交換等実践研究会を検討していきたい。

- ③ 社会資源の共有

グループホームと居宅介護支援事業所の空き状況をオンラインで調査し、相談支援事業所に発信し相談支援専門員の負担軽減を図っているが、他にも知りたい情報等あれば都度発信していく。

(3) 期待される成果

地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす支援をするために、相談支援専門員の知識・技術の研修を行うことにより資質の向上を図る（相談分科会は年に6回開催予定）。

また、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、ネットワーク構築、社会資源の改善・開発の取り組みを行う。

主なメンバー

アップルハート久留米相談支援センター	相談支援ステーション 千歳
日陽	ホリカワ 相談支援室
さくら相談支援ステーション くるめ東	相談支援事業所 バンビーノ
障害者地域生活支援センター のぞえの杜	ラスカルサポート
相談支援センター みづま	ウエルあらし相談支援センター
相談支援事業所 夢の紀	ウエル城島相談支援センター
相談支援事業所 ウェルフェアマリア	相談支援センター カリブ
相談支援センター いちばく	相談支援事業所 ピアくるめ
相談支援 グローリー	Freedom.
相談支援センター レガート	ぶどうの木
相談支援センター あかり	リカバリーセンターくるめ
特定相談支援事業所 ほのぼの	Q-ACT
相談支援事業所 オアシス	相談支援事業所 Symbi
相談支援事業所 まほろば	相談支援事業所 ハッピー
相談支援事業所 言葉の森くるめ	相談支援センター まんまる
サポートセンター TANOSHIKA	相談支援事業所 コネクト
相談支援事業所 ライフサポート 博美	あゆみ相談支援事業所

※上記事業所に所属している1名～5名、計56名で構成。